

令和5年度 第1回我孫子市環境審議会 会議概要

- 日 時：令和5年12月4日（月）午後2時00分～午後2時50分
 - 場 所：我孫子市クリーンセンター 3階大会議室
 - 出席者：9名
佐々木委員・平岡委員・吉川委員・宮川委員・石井委員
山田委員・齋藤委員・金子委員・金森委員
 - 欠席者：2名
柄澤委員・吉田委員
 - 事務局：山本環境経済部長（幹事）
手賀沼課長（幹事）
飯泉補佐・海老原係長・野澤主任
資源循環推進室 野村室長・小嶋補佐
生活衛生課 伊井澤係長・護守主任主事
 - 傍聴者：なし
 - 議 題：（1）温室効果ガス排出量等調査結果報告書について
○令和4年度温室効果ガス排出量等調査結果報告書
○令和3年度温室効果ガス排出量等調査結果報告書の修正について
（2）あびこエコ・プロジェクト5 目標数値の見直しについて
-

開 会

議 題（議事進行：佐々木会長）

（1）温室効果ガス排出量等調査結果報告書について

では、議題に沿って進めさせていただきます。温室効果ガス排出量等調査結果報告書についてです。事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

○令和4年度温室効果ガス排出量等調査結果報告書

まず令和4年度の調査結果について報告します。

資料1が、昨年度の活動を対象とした温室効果ガス排出量の結果をまとめた報告書です。

その概要をまとめたものが資料2です。本日は資料2に沿って説明します。この表は市の事務事業によって一年間に排出された温室効果ガス排出量の状況を示しています。縦軸がエネルギー種別、横軸が年度です。

市の事務事業による総排出量が表の一番左列で上から、①燃料の使用（施設）、②燃料の使用（自動車）、③電気の使用、④その他、⑤一般廃棄物の焼却、⑥し尿処理に伴う排出量の合計となっています。表下の棒グラフは令和4年度における項目ごとの排出量となっており、円グラフが総排出量に占める割合を示しています。①燃料の使用（施設）が1割、③電気の使用が3割、⑤一般廃棄物の焼却が6割を占めていることが分かります。

表の一番上、温室効果ガス総排出量の欄をご覧ください。

令和4年度は温室効果ガス総排出量が24,573t-CO₂であり、基準年と比較して6.5%減少しました。

続いて項目ごとの増減理由について、説明します。

①燃料の使用（施設）に伴う温室効果ガス排出量は、2,570t-CO₂であり基準年度比18.2%増加しました。理由としては新クリーンセンターにおけるダイオキシン対策のため灯油の使用量が増加したことや新型コロナウイルス感染症対策のため、全庁的に換気を行いながら空調を使用したことが考えられます。

②燃料の使用（自動車）に伴う温室効果ガス排出量は、305t-CO₂であり基準年度比4.7%減少しました。理由としては、オンライン会議等が増え、出張や遠出が減り、車両の利用頻度が下がったことや車両の入れ替えにより燃費が向上したことがあげられます。

③電気の使用に伴う温室効果ガス排出量は、7,064t-CO₂であり基準年度比11.7%減少しました。理由としては、各施設でLED化をすすめたこと、

行政サービスセンターの開庁日が減少したこと、各施設において電力の排出係数が低い事業者と契約したことがあげられます。

⑤一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量は、14,301t-CO₂であり基準年度比7.3%減少しました。理由としては、新クリーンセンターの試運転に併せて点検や性能検査を行ったため、一時的にごみの焼却量を抑えたことがあげられます。

⑥下水道未接続地域におけるし尿処理に伴う温室効果ガス排出量は、323t-CO₂であり基準年度比2.1%減少しました。理由としては、児童・生徒数の減少があげられます。

続いて裏面をご覧ください。

こちらは、率先行動計画と「市民・事業者への環境配慮指針」の普及の達成状況です。

表の上部に環境への負荷の低減について、まとめました。環境への負荷の低減については、基準年度よりも悪化してしまっている項目もあることから、改めて取り組みに協力いただけるよう周知方法等について検討していく必要があります。特に用紙購入量については基準年度から年々増加傾向となっているため、取り組みの強化が必要と考えています。

市民・事業者の環境に配慮した行動の促進については、比較的順調に推移しています。

しかし、ノーカーデーの実施率がコロナ禍以降、公共交通機関や乗合を避ける意識が働き実施率が38%と低水準となっています。

令和4年度温室効果ガス排出量等調査結果報告書については、以上です。

○令和3年度温室効果ガス排出量等調査結果報告書の修正について

次に、令和3年度温室効果ガス排出量等調査結果報告書の修正についてご報告します。昨年度の第3回環境審議会でご報告した令和3年度の温室効果ガス排出量等調査結果について、一部修正がございましたのでご報告します。

資料3は修正した報告書です。修正箇所をまとめたものが資料4ですので、資料4をご覧ください。表1温室効果ガス総排出量の状況のうち、「その他」の

数値に誤りがありました。その他は自動車の走行量やHFC（ハイドロフルオロカーボン）という空調等の冷媒として使用されているフロンガスの一種に関する数値です。公用車の走行距離の報告に誤りがあり、当初17t-CO₂とご報告しましたが、正しくは11t-CO₂です。これに伴い、令和3年度の温室効果ガス総排出量が26,506t-CO₂となります。本文中及び図2の棒グラフも併せて修正しました。

次に、2ページ、表6をご覧ください。施設別の温室効果ガス排出量について、平成28年度から令和2年度を計画期間とするあびこエコ・プロジェクト4の途中で執務室の移動や所管の変更がありました。しかし、集計・分析の関係上、エコプロ4では、開始時点に施設が存在した区分で集計していました。具体的には平成29年度に農政課・手賀沼課・農業委員会が庁舎分館から水の館へ、令和2年度に「手賀沼のうなきちさん家」が市民活動推進課、現在の市民協働推進課から社会福祉課に移管されたことからコミュニティ施設から西別館の区分に変更、などが挙げられます。

これらの施設についてはエコ・プロジェクト5の開始時に区分を修正する必要がありましたが、修正をせずに集計していたため、区分ごとの数値が一部変更となります。施設区分の変更に伴い、図19、表7、表8の区分ごとの数値も修正しています。

また、25ページから29ページまでの補助事業の交付状況について、前回報告した際には対基準年増減率としていましたが、こちらはいずれも補助件数の累積であり、減少することはないため、エコ・プロジェクト4までの報告書と同様、増加量に変更しました。なお、先程ご説明した資料1・2、令和5年度の報告書等につきましては、修正後の数値を掲載しております。修正点については以上です。

<佐々木会長>

ご意見ご質問のある委員はいらっしゃいますか。

<質疑応答>

○宮川委員

資料2 クリーンセンターの灯油の使用量の増加理由について、バーナーが増えたためと説明がありました。バーナーを増やした理由を教えてください。

○事務局

ダイオキシン対策として、立ち上げ、立ち下げ時にも、ごみを焼却する際は850℃を2秒以上保つようにしたためです。

○宮川委員

煙突を高くするなど攪拌方法については、十分に検討されたと思いますが、新たに施設を作ったにもかかわらず、温室効果ガスの排出量が増加してしまうことの原因はきちんと説明を行ったほうが良いと考えます。

○事務局

将来的にはプラスチック類の再生利用を進めることで、温室効果ガスの排出量を減らしていきたいと考えています。

○宮川委員

現在の収集されたプラスチック類の処理の流れはどうなっていますか。

○事務局

容器包装プラスチックと製品プラスチックの2種類があります。容器包装プラスチックはリサイクルしています。製品プラスチックは現状焼却していますが、令和4年に法律改正があり、当市でもリサイクルを進められるように検討します。

○山田委員

プラスチックは分別せずに焼却させたほうが燃焼および発電効率も上がり、灯油の使用量も減るのではないのでしょうか。また発電した電力を自家消費することでクリーンセンターの電気使用量分の温室効果ガス排出量は減るのでしょうか。

○事務局

燃焼効率やリサイクルの推進による効果を比較検討していきます。旧施設における電気使用量（購入量）は毎月20万kWh以上でしたが、新施設では発電した電力を使うので0kWhとなっています。

○金森委員

ごみ焼却量を一時的に抑えたため、温室効果ガス排出量が下がったと説明がありましたが、これは一時的な事でしょうか。

○事務局

試運転時に一時的に調整したためであり、温室効果ガス排出量減は一時的なものです。一人あたりのごみ排出量は概ね横ばいで、搬入量は変わっていません。

○金森委員

LPガスや都市ガスの利用が増えたのは、コロナウイルス感染症の影響で換気をしながら暖房等を使用したことと推察しますが、今後の見通しを教えてください。

○事務局

コロナウイルスによる影響は減ったものの、今季はインフルエンザ等の感染症の流行があり、保育園や福祉施設では引き続き換気を行いながらエアコン等を使用しているため、今後、減少するとは言い切れない状況です。

○金森委員

紙の使用量が増加傾向だが、対策はありますか。

○事務局

紙の使用量は学校が多くなっています。対応の必要性は感じており、方策を検討していきます。

○山本幹事

庁内協議でも紙ベースでの資料配布をやめタブレット使用を始めました。時間はかかるかもしれないが、市としてD X化は進めています。

○金子委員

緑の確保量と都市公園面積量の目標値が同一となっています。都市公園の増加の見込みはありますか。

○事務局

緑の確保量の中に都市公園分も含まれています。一定以上の住宅開発の場合は公園を作ることが法律で定められています。当市は未開発の土地が少ないため大幅な増加は見込みにくい状況です。

○佐々木会長

法律の柔軟な運用で、親水施設等を公園とみなすことも可能ではないでしょうか。

○事務局

都市公園法に基づく公園に位置付けてしまうと、都市公園以外の用途には使用できなくなってしまうため、慎重に見極めていく必要があります。

○佐々木会長

目標値が8 h a 増加というと大規模な公園または緑地が必要であると思うが、手賀沼や利根川沿いなども公園機能を果たすのではないのでしょうか。

○佐々木会長

令和5年気候変動適応法等の改正に基づく「熱中症対策実行計画」の策定を我孫子市では予定していますか。

○嶋田幹事

現時点で、具体的な計画はできていませんが、考えていく必要があると考えます。施設管理の部署とは室温管理について議論を行いました。熱中症になるような環境で業務を行うことはできないので、健康の問題と温暖化の問題のバランスをとりながら方向性を考える必要があります。

○佐々木会長

再生可能エネルギーの導入量の目標値が2,120kWとあり、昨年実績が100kWとなっている。今後の見通しを教えてください。

○事務局

令和5年度から新クリーンセンターの発電が1,990kW加わったため、目標値まで残り30kWと認識しています。

<佐々木会長>

他に、ご意見はございますか。

(意見なし)

(2) あびこエコ・プロジェクト5 数値見直しについて

<佐々木会長>

では、次の議題に移ります。あびこエコ・プロジェクト5 数値見直しについてです。事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

資料5をご覧ください。あびこエコ・プロジェクト5は令和5年度から令和7年度を計画期間としています。しかし、令和3年10月に国の「地球温暖化対策計画」が改定され、それまでの2030年度までに2013年度比温室効果ガス総排出量を26%削減という数値目標から46%削減へと変更になりました。併せて、エコ・プロジェクトに関係する部分である「業務・その他部門」の数値目標も、40%削減から51%削減へと変更になりました。国の計画が大幅に変更したことから、期間中であるものの、市の数値目標も見直しを行うこととしました。

現在、見直し作業を進めていますが、国の削減目標に併せると、市の数値目標もこれまで以上に厳しい数値になるかと思えます。見直しは、今年度中を目途に作業を進めています。

<佐々木会長>

ご意見ご質問のある委員はいらっしゃいますか。

(意見なし)

<佐々木会長>

意見がないようですので、以上で環境審議会を終了します。

閉 会